

病院職員等の負担の軽減及び 処遇の改善について

■医師の負担軽減及び処遇の改善について

当院では、下記の項目に取り組んでおります。

- ◆医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - ・初診時の予診の実施 ・静脈採血等の実施 ・入院の説明の実施
 - ・検査手順の説明の実施 ・服薬指導 他
- ◆勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ◆前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保
- ◆予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- ◆当直翌日の業務内容に対する配慮
- ◆交替勤務制・複数主治医制の実施

■看護職員の負担の軽減及び処遇の改善について

当院では、下記の項目に取り組んでおります。

- ◆時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ◆看護職員と他職種との業務分担
 - （薬剤師、臨床検査技師、臨床放射線技師、管理栄養士、事務職員、看護補助者）
- ◆多様な勤務形態の導入
- ◆短時間正規雇用の看護職員の活用
- ◆妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - （夜勤の減免制度、半日・時間単位休暇制度、他部署等への配置転換）
- ◆月の夜勤回数の上限設定